

・合併前の事務費補助金交付基準と現行基準

項 目	弘 前 市	岩 木 町	相 馬 村	現 行
組 合 割	なし	10人未満 10 千円 20人未満 20 千円 40人未満 80 千円 60人未満 100 千円 100人未満 150 千円 100人以上 300 千円	1,500円	なし
組 合 員 割	200円	1,500円	なし	200円
新 規 組 合 員 割	500円	3,000円	なし	1,000円
世 帯 割	なし	なし	200円	なし
納 付 書 割	1枚15円	1枚40円	なし	1枚10円
1納期の納期内納付額	市税 5万円まで 2% 5万円超分 1% 国保 4万円まで 2% 4万円超分 1%	1% (納期内納付率100% の場合0.1%加算)	3% (完納)	市税 5万円まで 2% 5万円超分 1% 国保 4万円まで 2% 4万円超分 1%
年 内 納 付 額	なし	なし	1.5%(完納)	なし
年 度 内 納 付 額	なし	なし	1%(完納)	なし

・納税組合数の推移

	17年度	18年度	19年度
弘前市	285	275	264
岩木町	51	50	48
相馬村	14	14	14
計	350	339	326

	20年度	21年度	22年度	23年度
弘前市	259	250	239	226
岩木町	45	43	41	40
相馬村	14	14	14	14
計	318	307	294	280

・事務費補助金の調整について

平成20年度 合併に伴い補助金交付基準は、弘前に統一する。

岩木、相馬については、3年間激減緩和措置を講ずる。

- 平成20年度 70%を補償する。
- 平成21年度 60%を補償する。
- 平成22年度 50%を補償する。
- 平成23年度 統一する

整理番号	専門部会	経緯	補助金・交付金等の名称	参考	団体運営費 事業費の別		合併前の決算額	各年度決算額					
					団体運営費	事業費		18	19	20	21	22	23(見込)
13	収納	継続	納税貯蓄組合 事務費補助金		○		46,317,146	44,988,369	42,996,907	43,101,289	36,202,651	31,325,936	28,517,042
								岩木・相馬 継続	岩木・相馬 継続	岩木・相馬 70%補償	岩木・相馬 60%補償	岩木・相馬 50%補償	統一
							13,327,700	12,679,500	12,200,700	9,140,757	8,225,021	7,031,935	
							5,103,641	4,872,900	4,354,600	4,477,408	4,652,717	4,087,237	3,155,915
	計					64,748,487	62,540,769	59,552,207	56,179,454	49,080,389	42,445,108	38,003,686	